

8件の高裁判決における精神的損害に係る認定額

区域	①名古屋高裁 (R5.11.22)	②東京高裁 (R5.12.22)	③東京高裁 (R5.12.26)	④仙台高裁 (R6.1.17)	⑤東京高裁 (R6.1.26)	⑥仙台高裁 (R6.3.18)	⑦東京高裁 (R6.4.19)	⑧大阪高裁 (R6.12.18)	第五次追補を 踏まえた東電自主 賠償基準	中間指針ないし 中間指針第五次 追補	確定7判決での 認定額
原告数 (高裁判決時点)	126人	17人	47人	674人	168人	81人	625人	166人			
帰還 困難区域	1500万	—	—	1580万	1650万	1550万 +健康不安慰 謝料及びその他 慰謝料	—	—	1580万	1580万	1500～1850万
旧居住 制限区域	900万	—	—	—	1250万	1100万 +健康不安慰 謝料及びその他 慰謝料	—	823万※ ⁴	1130万	1130万	950～1200万
旧避難 指示解除 準備区域	850万	—	—	—	1250万	同上	—	—	1130万	1130万	900～1320万
旧緊急時 避難準備 区域	180万	一般：230万 子供：265万	230万	230万	280万	230万 +健康不安慰 謝料及びその他 慰謝料	—	282万	230万	230万	230～366万
旧特定 避難勧奨 地点	—	—	—	一般： 520万※ ¹ 子供： 550万※ ¹	—	—	—	—	一般：520万※ ¹ 子供・妊婦： 550万※ ¹	一般：520万※ ¹ 子供・妊婦： 550万※ ¹	540～580万
旧屋内 退避区域 及び 旧一時 避難要請 区域	—	—	—	—	100万 100万	—	—	—	一般：90万 子供・妊婦： 122万	10万/50～60万 +自主的避難等対 象区域に準じた賠 償	一般：70万 子供・妊婦： 130万 70～80万
自主的 避難等 対象区域	一般： 15～120万 子供・妊婦： 15～120万	一般：30万 妊婦：60万 子供：68万	一般： 30～80万 子供・妊婦： 70～90万	一般：20万 子供・妊婦： 8～48万円	一般：30万 子供・妊婦： 100万 養育すべき子の いる親：60万	150万※ ²	一般：30万～ 50万※ ³ 子供・妊婦： 4～80万※ ³	一般：30万 子供・妊婦： 60万	一般：20万 子供・妊婦： 52万	一般：20万 子供・妊婦： 40万 (H23.12.まで。そ れ以降は合理的に 算定)	一般：8～70万 子供・妊婦： 40～146万
区域外	県南地域 一般： 15、50万 子供：50万	—	—	—	—	150万※ ²	県南地域 一般：15万 子供：30万	県南地域 一般：30万 子供・妊婦： 60万 その他地域 10～60万	県南地域・丸森町 一般：10万 子供・妊婦： 28万	(対象外)	県南地域・丸森町 一般：13～30万 子供・妊婦： 34～50万 その他地域 子供・妊婦： 6～11万

※1 健康不安慰謝料（相当量の線量地域に一定期間滞在したことによる健康不安に基礎を置く精神的損害に係る慰謝料）を含む。

※2 事故当時、旧緊急時避難準備区域の実家に帰省していたとの事情を考慮している。

※3 個別事情（19歳に達した時期、出産時期や出生時期等）により精神的苦痛の有無や程度が異なると判断され、慰謝料額が増減されている。

※4 原告の請求する期間が平成27年8月末であったことから、その期間に対する避難慰謝料543万に、過酷避難慰謝料30万と生活基盤変容慰謝料250万を合算した慰謝料額となっている。

赤字：確定7判決より外れている額